

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 3 月 1 日

事業所名 きらり児島

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1		利用児さんによって過ごしやすさを考え、環境設定を行う。
	2 職員の配置数は適切である	8		基準の配置以上に職員を配置している。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	8			現在スロープなどはないものの、必要に応じて設置を検討していく。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	2		毎日の打ち合わせや終礼、月に1回の職員会議等で様々な職員の意見を聞き取ることが出来るように継続して行う。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			頂いた意見については、職員間で周知し、対応策を検討している。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			法人のホームページ、倉敷市のホームページにて掲載をするとともに、印刷した物を事業所玄関に設置している。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8			外部の第三者評価機関に評価を依頼している。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8			月に1回の事業所内研修や、外部研修に参加した職員から事業所内職員へ周知している。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8			保護者の方からの聞き取りシートを元に、家庭での姿と事業所での姿をすり合わせてアセスメントを行っている。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8			法人内の事業所と精査を行い、同じ書式を活用している。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	8			打ち合わせの段階でどのような活動が適しているかを確認、調整している。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8			利用児のグループに応じて活動を変更している。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8		利用児の状況に合わせて課題を設定している。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8			目標に応じて、どのような場面で取り組むべきかを考え、個別支援計画書を作成している。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8			毎朝、利用児が来所する前に確認を行っている。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8			利用児が帰宅後、振り返りを毎回行っている。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			写真や動画などを活用しながら記録を残すようにしている。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8			日々の振り返りの中で支援方法等を再検討するなどしている。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8			ガイドラインの内容を確認しながら引き続き取り組む。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	1		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7	1	利用児の状況に応じて会議を開催したり、見学をしたり等、情報共有の場を設けている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	6	2		現在、医療的ケアが必要なお子さんが在籍していない。今後、利用の際には連絡体制を整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8			引き継ぎ等の場で情報共有を行っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	2		現在対象児がいない。今後、必要な場面では実施していく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8			法人内の職員での連携や地区の発達障がい者支援センターとの連携を行っている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	5		外部との交流の機会を持つことが出来ていない。どのような形で取り組むことが出来るかを検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	8			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8			送迎の際や連絡帳を通して利用児さんの状況を共有している。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	8			コロナ禍で対面での開催が出来ていない。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8			利用説明会の中で、説明を行うようにしている。また、入り口に掲示している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8			送迎の際に当日の様子以外にも保護者からの悩みを聞き取るようにしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	3		現在は、集まる事が難しく実施することが出来ていない。状況を見ながら保護者同士が集まる場を設定していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8			状況について確認を行い、上司(本部)等にも伝え、必要な対応を取るようになっている。また、保護者の方に対しても状況を説明し対応を伝えるようになっている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			毎月つうしんを発行し、予定等を伝えたり、連絡事項を伝えたりしている。
	35	個人情報に十分注意している	8			事前に写真の使用許可などは書面で確認しており、実際に使用する場面では再度聞き取りを行っている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			利用児に合った方法で意思疎通が出来るように日々の支援に取り入れている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	2		フレンドサークルなどで取り組んでいる。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8		毎月1回訓練を実施している。また、マニュアルについては毎年の契約の際に配布している。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		定期的を開催している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8		現在、身体拘束を行う利用児はいないが、該当する場合には書面等で説明、同意を促していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		アレルギーのある利用児については、実際にアレルギーのある食材等に触れないように留意している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		ファイリングして保管し、誰でも見ることが出来るようにしている。